

ビルメンテナンス業における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	21～ 22	地下入口のシャッターを閉めていた際、カラーコーンを外し忘れ慌てて抜いたところシャッターが落ち、左足を負傷した。	63	30～ 49
1	18～ 19	会社契約駐車場にて、車を降りて会社へ徒歩で戻ろうとした際、周りが薄暗かったため駐車場内の縁石に気付かずに足を引っ掛け、転倒した際に左膝を強打した。	40	—
1	9～ 10	守衛室内トイレ清掃の為くつを脱ぎ入室、その際鉄扉が閉まり右足踵を挟み、怪我をしてしまった。	67	100 ～ 299
1	13～ 14	管轄の現場において、食事提供が落ち着いた為、厨房内の排水溝（約60センチ×60センチ（中にあるゴミを取る網までの深さ約30センチ））の蓋を開け清掃をしていたところ、お客様が来られた為、蓋は開けたまま対応し、食事を提供しようとした際に誤って排水溝に足がはまってしまい、左ひざを負傷した。	68	30～ 49
1	12～ 13	当社管理物件ビル地下1階、北面階段下パイプシャフト内点検する為、床に敷設している玉砂利で足を滑らせ転倒し、右足を骨折した。	66	300 ～ 499
1	10～ 11	新築工事2階の外窓を清掃中、足を滑らせて落下し骨折した。ヘルメットは着用していたが、打った場所がヘルメットで保護されていなかった。転落防止用の装備を着用してなかった為、足をすべらせた時に地面に転落してしまった。	34	30～ 49
2	13～14	校舎に隣接した道路のゴミ拾いを終えて構内に戻ろうとした時、通用門付近の道路と学校の敷地の間にある10cm程の段差に躓き転倒し、右肩を骨折した。	61	—
		清掃作業中にバケツを右手で持ち扉を開け控室へ行こうとした時に、屋外から吹		100

2	10~11	き込んだ強風で扉が勢いよく閉まり左手を扉に挟んでしまった。出血と指の腫れがひどく直ぐに病院で受診した。	69	～ 299
2	10~11	10階廊下にて、ゴミ回収時にゴミの取り忘れが無いか確認しようと振り返ろうとしたところ、溝に足が挟まり左足（踝と踝の間の骨）を骨折した。	59	100 ～ 299
3	10~11	住宅内において作業中、側溝の鉄板を開ける際に手がすべり、左手中指を鉄板で挟んでしまった。	56	10～ 29
3	9~10	給湯室にて流し台を清掃している際に、背後のドアを開けられたため背中を打撲した。給湯室が狭く、ドアを開けたままの作業が出来ないため、本来であればドアの外に清掃中の表示をしなければならないが、この日は表示をしていなかったのが原因である。	48	100 ～ 299
3	12~13	ベッドメイク中、シートを取り換える際にシーツに絡まり、足元がふらつきバランスを崩し、左手首を壁に強打し受傷した。	26	500 ～ 999
4	10～ 11	清掃中浴室から脱衣所へ移動の際、敷居につまずき転倒し、左手をついた際に手首の開放骨折を負った。	69	500 ～ 999
4	18～ 19	店内従業員トイレの清掃を終え、トイレの入口で靴をはきかえていた。右手をドアのすき間に置いてしまい、ドアが閉まった時に小指がはさまり骨折した。	49	1～9
4	14～ 15	定期巡回終了後、受診者の付添人を探すよう指示を受け、慌てて入口の自動ドアを飛び出したところ、足を引っ掛けてつまずき、前方に転倒して縁石に右顔面を打ち骨折した。その際、かばった右手の小指も骨折した。	57	30～ 49
4	15～ 16	側溝において、池の排水管のつまり修理のため、側溝にある排水口出口のごみを除去する際、排水口出口まで近道をしようとして、側溝を斜めに飛び越え、隣地に渡った。隣地の側溝壁部分がアーチ形だったため、つま先がアーチ部分にあたり、踝骨折とアキレス腱損傷を負った。	64	1～9
	13～	南庭にて外周清掃中、溝に足を取られ転倒し、左膝から左脛部分、胸部を打ちつ		300

5	14	けた。	80	～ 499
5	14～ 15	清掃作業中、絨毯張り階段を下る際、滑り止めがなかったため足を滑らせ、右膝を捻りながら転倒し、右肘内側打ち身・右足長腓骨筋肉離れ・腓骨端部にひびを負った。	66	10～ 29
5	14～ 15	クーリングタワー清掃後の水位置確認の為、内部に入り確認後、タワーから出る際に体を屈めたところバランスを崩した。咄嗟に出入口枠を左手でつかんだところ、枠で手を切った。なお、枠は薄いFRP素材であった。	56	1000 ～ 9999
5	14～ 15	競馬場構内において、拭き清掃作業中、勾配と距離がある斜面であり、滑ると危険な箇所である事は被災者を含めて全職員が認識していた為、当該箇所の清掃方法について、所属長より斜面へ立ち入らず清掃を行うよう安全な方法が指示されていたが、被災者がその指示を守らず立入り、座った姿勢で拭き清掃作業を行った事と、いつもより埃が多く溜まっていた事が原因で、斜面にて足を滑らせ転落し打撲した。	45	1～9
5	7～8	病院内で清掃作業の移動中に部屋のドアを開けたところ、開けたドアが急に再び閉まり、左目に直撃した。左目の周りに少量の出血と内出血が見られ、腫れがひどくなった。	56	500 ～ 999
6	10～ 11	大学芸術館ホール内の清掃開始時、責任者が前室にある電源盤を操作し照明をつける作業中、被災者が、責任者の制止を聞かず舞台の方へ歩いていったところ、照明がまだ点いていなかった為、舞台から足を踏み外して、70cm下の床に足から落下し、指を骨折した。	68	100 ～ 299
6	10～ 11	客室浴室内の清掃中、足を滑らせて転倒し、背中を強打し、背中肋骨10番目骨折した。	62	50～ 99
6	7～8	出張し、1人で室内の床をモップで拭き掃除作業中、床で躓き転倒し負傷する。	70	10～ 29
7	7～8	勤務中に掃除道具を乗せたカートを同僚が押して、被災者がカートに左手を添えて一緒に歩いていた。大ホールと小ホールの間くらいのところで被災者の足がも	66	50～ 99

		つれ前方に転倒し、その時右足の膝を強打した。		
7	2～3	作業が終了し、道具類を片付け車に運んでいるとき、両手に荷物を持って道路への段差を下りたときに、バランスを崩して左足に全体重がかかってしまった。原因は、夜間で周囲が暗かったこと、両手に荷物を持っているにもかかわらず足元に注意を払わなかったためである。	34	10～ 29
7	19～ 20	大学校舎内において、1号館から2号館へ巡回してたところ、足元をよく見ていなかったため、段差を踏み外し、前方に転倒した際、左足大腿部を負傷した。	73	300 ～ 499
9	11～ 12	空港内のゴミ処理場で、ゴミ収集車内のゴミを投棄する為、ゴミ収集車荷台後方観音扉の取っ手を強く開けた際に、手がすべって取っ手から外れて後方へよろけた。その際に、車輪止めに足を取られて、ゴミ投棄場内へ落下した。	69	300 ～ 499
9	13～ 14	清掃現場11F客室整備を終え、防災扉を閉めて3Fへ移動しようとした、右手には清掃用具を持っており、足で防災扉のストッパーをはずした時、扉のちょうつがいがある方で体を支えようとして、ちょうつがいのある隙間の方に指を置いていたため（左手）挟まり、左手中指第一関節から上を切断した。	69	100 ～ 299
9	11～ 12	工場に於いて、定時検針を行うためMHPへ行き、検針しようとしたところ、足を踏み外し60cm下の地面に滑り落ち左足首をひねり負傷したものである。	61	100 ～ 299
10	10～ 11	建物の窓拭きの作業中、5階の屋上から2階部分の屋上に降りる際に、単独でのロープ作業の途中、カラビナの接続が完全にはまっていなかったのか、外れてしまい下に落ち、あごと胸を打った。	28	1～9
10	9～ 10	都旗・国旗の掲揚作業のため、2階南口植え込み内に設置されている掲揚ポールに行き、高さ約65cmの植え込み囲壁の上部に乗り、都旗を掲揚後、国旗を掲揚しようと横に移動している時に雨で足元が滑り、落下転倒した。	59	10～ 29
10	14～ 15	B1階ドライエリアの落ち葉等を清掃する為に1階植栽作業用の階段を下り深さ約130cmの壁の上部に手をつき後ろ向きに足から降りようとした際バランスを崩し着地に失敗し右足の甲に痛みが走った。様子をみていたが痛みが引かなかった。	56	30～ 49

10	9～ 10	建物巡回中、アプローチの5cm程の段差につまずき転倒。	50	500 ～ 999
10	16～ 17	住宅の庭園の清掃、雑草処分等の後、道路の水まきと側溝の掃除をしている時、側溝に足が挟まり転倒、左足を負傷する。	43	10～ 29
10	14～ 15	ハロウィンイベントの備品等出しのため店に向かっていたとき、誤って歩道と車道の段差を踏み外してしまい、左足首を負傷してしまった。	30	100 ～ 299
10	0～1	当該従業員が、就業場所であるキャンパス敷地内の夜間巡回業務を開始し、最終地点の学面会館の点検実施後、南側道路に出て西方面に向かおうとした時、前方より同僚の警備員が来るのが見えたため、そちらに気を取られ、排水溝の段差（約1～2cm）に足先を引っ掛けて右膝から転倒した。	64	300 ～ 499
10	15～ 16	工場内ごみ置き場にて、回収したごみをごみ置き場に持ち込む際、両手にごみ袋を持っていたため足元が見えず、ごみ置き場手前の側溝に左足を踏み外し、左足の甲をコンクリートの側溝で強打した。	67	100 ～ 299
10	15～ 16	高さ1.5mの壁に上がり両手に洗浄ブラシとホースを持った状態で洗浄作業中に、持っていたホースが引っかかり、壁上でバランスを崩して転落し、負傷した。	41	30～ 49
10	16～ 17	ホテル1階職員用室内加湿器を運搬中に床の地下点検口の蓋が開いている事に気付かず、点検口から落下（2m程度）した。	20	100 ～ 299
11	9～ 10	被災者はバイクで走行中、本来のコースの一本前の道で左折しようとしてしまい、慌ててハンドルを戻したが間に合わず、道路左側の土手から転落し、右肩を負傷した。	53	1～9
12	9～10	勤務先のゴミ置場を清掃中に、水を撒いてモップを掛けようとした時に、排水口で足を滑らせ右側に転倒し、右足を打撲した。最寄りの駅まで歩いたが痛みがあるためタクシーで帰宅した。腰から右足にかけて痛みがあり、翌日に病院を受診し、レントゲンとCTを撮った結果、「右大腿骨骨折」と診断された。	75	300 ～ 499

12	7~8	ビル応接室入り口の自動ドアを拭き掃除中に自動ドアが作動し、左手人差し指を戸袋に挟まれ、爪から先が切断された。	59	500 ～ 999
12	11~12	ホテルの浴室清掃作業中、天井のカビ取りをしていたところ、バランスを崩し、浴室の段差から後ろ向きで転落し、全身を強打し負傷した。	74	300 ～ 499
12	4~5	出勤時、職場入口の門扉を2人で閉める際、そのフレームに右足首下を巻き込まれ、右第4趾基節骨を骨折した。フレーム間の狭いスペースに2人とも入ったため、安全が確保できなかった。	67	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html